

静岡県告示第319号

道路の区域を次のように変更したので、道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、令和元年10月18日から2週間袋井土木事務所において一般の縦覧に供する。

令和元年10月18日

静岡県知事 川勝平太

道路の種類	路線名	道路の区域			
		区間	変更前後別	敷地の幅員(m)	延長(m)
県道	磐田掛川線	袋井市浅岡字米丸626番の2から	前	8.7~12.4	82.5
		袋井市浅岡字下新田133番の3まで	後	12.0~13.4	82.5